

## 自治基本条例に関する勉強会（第7回）

「市民を巻き込む方法について② ～自治基本条例制定に市民参画を進めるため～」  
「市民・議会・行政の役割について」（ワークショップ）

日時：平成19年12月15日（土）13:30～

会場：越谷市役所第二庁舎5階 研修室1・2

### 1 開会あいさつ（幹事）

本日は、師走のお忙しいなかお集まりいただきありがとうございます。

9月から始まった勉強会も今回で7回目となり、今年最後の開催となりました。参加した皆さんがそれぞれ発言し、有意義な勉強会にしていただければと思います。

本日もよろしくお願ひします。

### 2 「自治基本条例制定に市民を巻き込む方法について」（参加者全員で意見交換）

(1) 前回の復習として、【資料1】をもとに前回の発言内容を確認する。

(2) イスを中央に丸く並べて参加者が座り、自治基本条例制定に向けた市民の巻き込み方、勉強会の一層の活性化、若者の参加促進などについて討論をする。

討論をする上でのルールとして、①1人の持ち時間は3分間。②前の人の発言に対するコメント(批判はしない)を一言入れてから、自分の発言をすることとする。

### 【意見】（詳細は別紙2参照）

- ①（勉強会を進めてきて）何かが見え始めてきた。審議会の骨子（は今回の12月議会で提案されており決まりつつある一構成メンバーは学識経験者と公募市民のみとする）。自治会等の（団体としての）参加はない。今後の課題は若い人を取り込む（巻き込む）こと。外へのアピール活動（マスメディア、CMソング、マスコット等をつかってPR活動をする時期に来ているのではないか）。何かやり出して、市民へアピールする。
- ② いかに巻き込むか？ 大多数の市民は条例を知らない。団体（商工会、自治会）にはパワーがある。⇒巻き込む必要性がある。一般市民だけでは難しい。
- ③ 団体の意見だけでは難しい（別に市に影響がある）。使える条例をつくる。条例の中でよい方向をつくっていく（つくった後も条例を育てる）。団体に限らず多くの市民の条例をつくる（一人ひとりの市民として）。
- ④ 使える条例は必要。団体のパワーを制限（コントロール）する、（弱い立場の人を保護）。関係ない若者⇒利害関係がないから若者の意見を反映させたい。団体に属さない人の意見も尊重する。
- ⑤ 関心のない人に関心を持ってもらう。楽しく面白く巻き込む（例ーマラソン大会で条例を広める）。若者を呼び込む。
- ⑥ 住民と市民の違い（学生、外国人、企業、市民住民団体、若者等）。枠組みを考えて巻き込む。審議会でどうするか？（①広報の仕方、②中間報告会、③分科会

等で若者等を巻き込む)

- ⑦ 市民（越谷市の住民ではない）、住民（市に住んでいる）である学生を巻き込む（文教大学、県立大学）。条例化へ結びつけるため懸賞も良いのでは？
- ⑧ 全体的に意見を聴く。広報に勉強会のまとめを載せてほしい。市民向けの公開講座等。審議会での勉強会（市民の意見を聴いていく）。
- ⑨ 口コミで良いから広める（仲間に広める）。勉強会が終わっても、市役所に掲示⇒多くの市民が見る。審議会で多くの団体の意見を聴いていく。
- ⑩ 小・中学校に条例を広め、高校にも積極的にアピールし、条例を育てていく活動が必要では？
- ⑪ 多くの人に広める。条例の手続は？意見が出る場は？⇒審議会にどのように反映？ 多くの人に参加・理解してもらいたい。
- ⑫ 学生へのPR後は？ 劇等ではなく、多くの方法でPRしてほしい。団体の中で意見を集約（手話、歌等、障害者も平等に）。
- ⑬ 条例を身近なものにする。多くの若者を巻き込む。条例の中に評価するものを取り入れてほしい（マスコミを使っていく）。

## 《休憩》

### 3 「市民・議会・行政の役割について」（グループごとにワークショップ）

- (1) まちづくりにおける「市民」「議会」「行政」の役割について、「こうあるべき」という意見を付箋紙に書き込み、集約する。現状でそれが達成している場合は青、できていない場合は赤の付箋紙に書き込む。
- (2) 各班での作業
  - ① 自己紹介
  - ② 現状について話し合う。
  - ③ 付箋紙に記入する。
  - ④ 自分の意見を簡単に発表し、付箋紙を模造紙に貼り付ける。
  - ⑤ 貼り付けた意見をカテゴリーごとに整理し見出しをつける。
  - ⑥ 各班で発表者を決め発表する。【別紙 3】

【意見】 年末に行われる「今年の世相を表す漢字（2007年は「偽）」にちなんで、各班の意見内容を漢字一字で表していただきました。（詳細は別紙3参照）

1 班—意見内容を漢字一字で表すと「伝」

- ・ 市民が行政に対して無関心
- ・ 市民の声をよく聴いている⇒反対意見として、市民の気持ちを分かっていない
- ・ 行政の規則が市民の活動を制限している
- ・ 行政は市民に対する情報伝達の工夫をするべき
- ・ 市民の声が行政に届いていない
- ・ 議会のライブ中継が視聴できるのは非常に良い
- ・ 議会を傍聴しても分からない（分かりにくい議会情報・資料）

- ・ 一般市民への議会報告が不足している

#### 2 班－意見内容を漢字一字で表すと「削」

- ・ 市民がもっと勉強すべき（成熟度を高めよう）
- ・ 市民に「我がまち」という意識が低い
- ・ 行政は、地域にもっと目線を向ける
- ・ 行政は、市民への情報公開の仕方を工夫する
- ・ 議員は、市民の代表という意識を持ち、まちづくりに積極的に参加する
- ・ 議員のビジョンが見えない

#### 3 班－意見内容を漢字一字で表すと「信」

- ・ 職員の自立心が高まっている
- ・ 市長と直接話しがしたい
- ・ 市民活動が盛ん
- ・ 市民活動団体同士が連携を図っている
- ・ 議会への市民の関心が低い
- ・ 平均年齢が10歳下がり、議会活動が活性化してきた
- ・ 議会のライブ中継が視聴できるのは良いが、障害者向けに配慮が足りない

#### 4 班－意見内容を漢字一字で表すと「連」

- ・ 町会・自治会の活動が盛ん
- ・ 議会報告が支持者のみの報告になっている
- ・ 職員の対応が良くなってきた
- ・ 「市民力」をもっと活用してほしい
- ・ 「協働」が行政主導になっている

#### 4 総括（幹事）

今回の勉強会は、前半に参加者全員での意見交換、後半に各班に分かれてのグループワークを行いました。前半の意見交換は、議論に慣れるという意味も含まれています。自分の意見を言うばかりではなく、人の意見にも耳を傾けるということも必要です。また後半のワークショップで、模造紙に貼っていただいた皆様のご意見が、自治基本条例で目指すものになってくると思います。議論しなければならないことは、まだまだたくさんありますが、今回の議論の方法を今後に活かしていただければと思います。本日は大変お疲れ様でした。

#### 5 今後の日程について（事務局）

- ・ 第8回勉強会は、平成20年1月19日（日）午後1時30分から、中央市民会館5階 第2・3会議室で開催する。
- ・ ワークショップのテーマは「コミュニティ（地域共同体）について」になっている。

#### その他（事務局）

- ・ 北側駐車場は5時をもって閉鎖する。参加者のみの利用となっているので、時間までに車を出していただきたい。

6 閉会あいさつ（幹事）

今年最後の勉強会が終了し、第8回の勉強会は、来年1月19日（日）の開催となっています。また、この勉強会のまとめのイベントも企画しており、勉強会の成果を発表する場になると思います。その発表によって、議論の輪を広げていき、審議会へ引き継いでいきたいと考えています。ぜひ、引き続きご参加いただき、ご協力をお願いしたいと思います。

本日はありがとうございました